



毎月第3金曜日は、川西市の「人権デー」です！

◆3月は、「外国人の人権」について考えてみましょう。

日本には、どれぐらいの外国人のひとが住んでるの？

在留外国人数

全国	2,823,565人
兵庫県	113,772人
川西市	1,417人

多文化共生、ちがいは宝物。



2021(令和3)年6月末現在

2021年6月末で、全国の在留外国人の数は2,823,565人となりました。兵庫県では、113,772人の方が住んでいます。

私たちのまち川西市でも、1,417人の外国人の方がお住まいで、市民の約1%近くが外国人の方です。韓国や中国をはじめ、ベトナムやアメリカ、インドネシア、ネパール、フィリピンなどの国々の方がお住まいです。

また、市内の学校にも外国籍の児童や外国にルーツを持つ子どもたちが通っています。

このような変化の中で、言語、文化、宗教、生活習慣等の違いのある外国人と共に共生していくことが望まれています。

外国人の人権を尊重しましょう



現在、少子高齢化による日本の人口の自然減少を補って来た外国人の入国が、コロナウイルス感染拡大を防ぐ入国制限により、前年度に比べ大きく数を減らしている状況です。外国人労働者により、飲食店やコンビニエンスストア、製造業や建設業などの人手不足を補ってきました。私たちの生活に外国人の人たちの存在は、当たり前の日常となっています。

今改めて、さまざまなちがいが不自由さを生むのではなく、豊かさを生み出すことができる宝物であると考え、多文化共生社会がつけられることを願っています。

○法務省ホームページ「外国人のための人権相談」

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

○相談の方法

(1)外国人権相談ダイヤル

0570-090911 (ナビダイヤル)

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語等の10言語に対応した電話による人権相談

(2)外国語インターネット人権相談

英語、中国語に対応したインターネットによる人権相談

(3)外国人のための人権相談所

全国の法務局・地方法務局にて、外国人権相談ダイヤルと同様に、上記10言語に対応した面談による人権相談



川西市では、毎月第3金曜日の「人権デー」に特設人権相談を行っています。今月は、3月18日(金) 午後1時～4時 市役所3階の人権推進課で、人権擁護委員による相談をお受けします。

<問い合わせ>

予約優先・無料

TEL 740-1150 人権推進課

情報が必要な外国人の方にお知らせください。



Foreign-language Human Rights Hotline.

がいこくごじんけんそうだんたいやる
外国語人権相談ダイヤル

English

Don't struggle alone.
Please call the
"Foreign-language
Human Rights Hotline!"

中文

请不要一个人自我烦恼，
可以拨打
“外语人权咨询热线电话”。

한국어

혼자서 고민하지 마시고
“외국어 인권 상담 다이얼”
로 전화해 주세요.

Tiếng Việt

Khi gặp rắc rối thì đừng chịu một mình
mà hãy liên lạc đến số điện thoại của
“trung tâm tư vấn nhân quyền
dành cho người nước ngoài”!

Filipino

Mangyaring tumawag sa
“Hotline Para sa Karapatang
Pantao ng mga Dayuhan”
nang hindi mag-isa na nag-aalala.

Português

Não guarde suas preocupações.
“Ligue para o centro de consulta
sobre direitos humanos em
idiomas estrangeiros”.

नेपाली

एकलै चिन्तामा नबसी,
“विदेशी भाषा मानव अधिकार
परामर्श डायल” मा कल
गर्नुहोस्।

Español

No sufra en soledad, llame al
“Centro de contacto para
consultas sobre derechos
humanos en idiomas
extranjeros”.

Bahasa Indonesia

Jangan khawatir sendirian,
silahkan hubungi “Nomor
Panggilan Konsultasi Hak
Asasi Manusia dalam Bahasa
Asing”.

ภาษาไทย

ท่านไม่ต้องเก็บความทุกข์ใจเอาไว้
คนเดียว กรุณาโทรเข้ามาที่
“สายด่วนให้คำปรึกษาด้านสิทธิ
มนุษยชนภาษาต่างประเทศ”



0570-090911

うけつけじかん

受付時間 (Service Hours)

へいじつ

平日 (Weekdays) 9:00~17:00

Call rates will be charged when contacting the call center.

※コールセンターまでの電話料金がかかります。



法務省人権擁護局

● Human Rights Bureau, Ministry of Justice

リサイクル選性(A)
この印刷物は、廃棄物の紙へ
リサイクルできます。